

「いじめは絶対に許さない」

あきる野市の取組

本心に悲しいことです

いじめにより子どもが自ら命を絶つという大変痛ましい事件が相次いでいます。

家族の力

我が子の様子の変化を見逃さず、その兆候にいち早く気づき、つらい思いを全面的に受け止められるのは家族です。保護者には、子どもが最も頼れる存在としての役割があります。「あなたにはかけがえのない存在だ」と、皆さんの子どもに

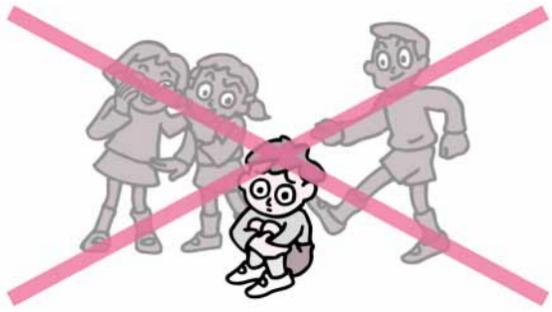
いじめは、どの子どもにも、どの学校にも、どの社会でも起こり得るものです。しかし、決して許されないものであり、見逃すことができない問題です。

どこにも起こり得る

いじめかどつかの判断は、あくまでもいじめられている子どもの受け止め方や感じ方の問題です。表面的、形式的な判断で済ませることなく、つらい思いをして

教育委員会として

市内のすべての小・中学校の校長先生方と力を合わせて「いじめ撲滅三原則」を学校、家庭、地域社会に徹底し、いじめのない学校



市民の願いの実現のために

「すべての子どもが楽しく生き生きと学校生活を送ってほしい」。これは、市民の願いです。その願いの実現のためにも、あらゆる場で、私たち大人の責任でいじめをなくす取組を徹底することを確かめ合っています。

いじめ撲滅三原則と市の取組

いじめ撲滅三原則

するを許さず...どんな理由があってもいじめは許されない。されるを責めず...いじめを受けた者を責めてはいけない。いじめに第三者なし...いじめを傍観する者もいじめの当事者である。

市としての取組

- 全小・中学校での調査の実施
- 各校の「いじめ問題担当者」の設置および組織的な対応の推進
- いじめ問題緊急対策連絡会の実施
- いじめ相談連絡会の実施
- 相談体制の再整備
- いじめ撲滅の啓発キャンペーンの推進

年末年始「るのバス」の運行

年末 12月29日(金)まで
年始 平成19年1月4日(木)から
問合せ 地域振興課コミュニティ係(直通558-1394)へ

いじめの未然防止、早期発見と解決に当たっての教師の役割は大きく、その責任は大変重いのです。先生方、目の前の子どもたちをもう一度、見つめ直してください。「見えていない子どもはいませんか。元気がない子どもはいませんか。いじめられていない子どもがいたら全力で守ってくださ

学校の役割と責任

いじめの未然防止、早期発見と解決に当たっての教師の役割は大きく、その責任は大変重いのです。先生方、目の前の子どもたちをもう一度、見つめ直してください。「見えていない子どもはいませんか。元気がない子どもはいませんか。いじめられていない子どもがいたら全力で守ってくださ

ひとりでなやまず相談してください 「いじめ相談ほっとライン」をつくりました!

すべての小・中学校でいじめのない学校づくりに取り組んでいます。でも、もしかしたらいじめでなやんでいる人がいるかもしれません。つらいことや苦しいことにたえられなくなったときは、決してひとりで解決しようとするのではなく、家族や周りの人に助けを求めてください。必ず力になってくれる人がいます。なやみを相談することは、はずかしいことではありません。あなたが弱いということでもありません。

「いじめ相談ほっとライン」はあなたの力になります。

ほっとラインの約束

- 電話で相談するときは、どうしても名前を言いたくないければそれでもかまいません。
- 秘密は守ります。
- どんなことも一緒に考えます。
- メールで相談するときは、相談をすすめるためにアドレスを教えてください。

いじめ相談ほっとライン

- 市内の相談窓口
市教育相談所
- 秋川(☎558-6444)
 - 五日市(☎596-6460)
- 適応指導教室(せせらぎ教室)(☎550-6527)
子ども家庭支援センター(☎550-3313)
- 市外の相談窓口
- 立川児童相談所(☎523-1321)
 - 東京都教育相談センター(☎03-3493-8008)
- 相談時間...平日の午前9時から午後5時までです。

いじめ相談メールアドレス

hot-line@akiruno.ed.jp
メールは24時間受け付けていますが、返事には、少し時間がかかることもあります。

12月の納期
国民健康保険税・都市計画税 第6期 第4期

12月の休日医科診療と歯科診療(急患の方) 往診はしません

期日	休日診療		準夜診療		歯科診療	
	受付時間	診療時間	受付時間	診療時間	受付・診療時間	
3日(日)	9:00~11:45 13:00~16:45	9:00~12:00 13:00~17:00	17:00~21:45	17:00~22:00	9:00~12:00 13:00~17:00	
10日(日)	田代 医院	草花1557 559-3377	ななスキンケア 皮膚科クリニック	秋川2-18-18 オーエビル2F 550-7770	せきぐち歯科	福生市熊川449 551-5456
17日(日)	小 机 クリニック	小中野160 596-3908	伊藤整形外科	秋川3-5-7 558-6211	浜崎歯科医院	福生市福生1078-11 第2栄和ビル 530-2729
23日(土)	渡辺レディース クリニック	油平11-1 558-2288	横 田 小児科医院	雨間233-19 559-2655	平出歯科医院	福生市福生248-1 551-4738
24日(日)	佐藤内科循環器科 クリニック	秋川2-5-1 550-7831	斎 藤 医 院	二宮1364-3 558-1430	松永歯科医院	福生市福生963 552-7122
	ゆき皮膚科 クリニック	油平87-11 532-7020	清 水 外 科	二宮1011 558-5850	三 井 田 歯 科 医 院	福生本町7 551-0479

夜間等診療機関案内 消防庁テレホンサービス521-2323 東京都ひまわり03-5272-0303
午前中の診療患者が多いなどの事情により、午後の診療時間が変更になる場合がありますので、事前に確認してください。

教育・子ども相談

教育相談(予約制)
相談日 月曜~金曜日
時間 午前9時~正午、午後1時~5時
相談場所・問合せ
●教育相談所(☎558-6444)
●教育相談所五日市分室(☎596-6460)
●適応指導教室(☎550-6527)
子ども家庭相談(予約制)
相談日 平日午前中
相談場所 各児童館
子ども家庭支援センター総合相談(随時)
相談日 月曜~金曜日
時間 午前8時30分~正午、午後1時~5時15分
相談場所・問合せ 子ども家庭支援センター(☎550-3313)



あきる野市教育の日・未来を築く青少年健全育成あきる野市大会

● 期日 12月9日(土)
 ● 時間 午前11時20分
 ● 開演 午後1時開演
 ● 午後1時開演
 ● 場所 秋川キララホール
 ● 午前11時20分
 ● 午後1時開演
 ● 彰式(市内在住・在学・在勤の25歳未満の方の善行をたたえ、表彰します)
 ● 午後1時開演
 ● 小学生人権メッセジ発表
 ● 代表6人の児童による人権メッセジの発表

● 中学生の主張大会: 応募者1231人の中から選ばれた16人が発表します(発表順、敬称略)
 ● 細谷若菜(菅生中1年)
 ● 知念和彩(東中3年)
 ● 北島美咲(御堂中2年)
 ● 瀧嶋仁美(五口中3年)
 ● 安西望実(西中3年)
 ● 小峰麻耶(都立あきる野学園中等部3年)
 ● 岸野美奈(秋多中3年)
 ● 田野倉結衣(増戸中2年)
 ● 東原爽太(東中3年)

成人式のお知らせ

未来を築く成人の門出を祝して、あきる野市成人式を行います。
 ● 期日 平成19年1月8日(月)
 ● 時間 第1回: 午前10時~10時45分(午前9時30分から受付)
 ● 第2回: 午前11時30分~午後0時15分(午前11時から受付)
 ● 内容は同じです。希望の回に出席してください。
 ● 場所 秋川キララホール
 ● 内容 式典
 ● 対象 昭和61年4月2日から昭和62年4月1日までに生れた方
 ● その他 成人を迎えられる方には、案内状を送付しますが、該当する方で12月11日(月)を過ぎても案内状が届かない方はご連絡ください。
 ● 現住所が市外であっても、市内の小・中学校を卒業し、あきる野市成人式に参加希望の方はご連絡ください。
 ● 問合せ 社会教育課 社会教育係(直通558・2438)へ

人権週間



● 12月4日~10日
 人権は、私たちが幸福な生活を営むために必要な権利です。お互いが相手を尊重しあつて存在するもので、大切に守り育てて行かなければいけないものです。皆さんこの機会に考えてみませんか。

● 尾崎昌子氏(草花、58・6859)
 ● 高木清文氏(上代継、558・0340)
 ● 本堂節子氏(山田、96・4649)
 ● 森田浩一氏(小川、58・5263)

教育委員会委員長に 加藤章雄氏を再任



● 委員長に加藤章雄氏が再任されました。また、委員長職務代理者に溝口勲夫氏が再任されました。任期は、平成19年11月1日までです。
 ● 教育委員会の構成(敬称略)
 ● 委員長: 加藤章雄
 ● 委員長職務代理者: 溝口勲夫
 ● 委員: 塚野征
 ● 委員: 古田土暢子
 ● 教育長: 宮林徹

● トーク&コンサートと映画の集い
 ● 日時 12月5日(火) 午後1時~4時30分(午後0時30分開場)
 ● 場所 八王子市民会館
 ● 内容 トーク&コンサート(60分): 高橋多佳子氏(ピアニスト)
 ● 映画上映(117分): 博士の愛した数式(字幕入)
 ● 対象 都民、企業関係者、行政職員ほか
 ● 定員 1800人(先着順)
 ● 入場料金 無料
 ● 保育室 1歳以上、要予約
 ● その他 手話通信、要約筆記
 ● 主催 東京都人権啓発活動ネットワーク協議会、八王子市協賛(助)東京都人権啓発センター
 ● 問合せ 東京都総務局人権部(03・5388・2588) 東京法務局人権擁護部(03・5689・0517) 八王子市総務課(04・2・620・7201)

平成19年度児童育成会・学童クラブ入会者募集

● 児童育成会(児童館内)
 ● 定員: 各会おおむね40人
 ● 育成料: 月額3000円
 ● おやつ代: 月額1200円
 ● 申込み方法: 児童育成会入会申請書、家族勤務状況調査書、勤務証明書、家族健康状況等調査書を児童育成会または児童課に提出
 ● 学童クラブ
 ● 定員: 各クラブおおむね40人
 ● 育成料: 月額2000円
 ● おやつ代: 月額1200円

市内児童育成会・学童クラブ

名称	電話番号
若竹児童育成会	558-6231
若葉児童育成会	559-3967
南秋留児童育成会	559-4646
屋城児童育成会	558-5288
一の谷児童育成会	558-0266
草花児童育成会	558-3112
前田児童育成会	558-7331
多西児童育成会	558-6230
五日市学童クラブ	595-1360
増戸学童クラブ	595-1361

あきる野市地域公共交通会議を設置しました

この会議は、道路運送法に基づき、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するために、国土交通省、東京都、警視庁、バス運行事業者および町内会・自治会連合会の代表者などで構成します。
 問合せ 地域振興課コミュニティ係(直通558-1394)へ

● 5時15分の間にお越しください。
 ● 市の税金の納税が、事情があつて納期内に納付できないときは、納税相談も受け付けています。
 ● 問合せ 収納課管理係(直通558・1689)へ

高齢者のインフルエンザ 予防接種はお済みですか？

高齢者の方が指定医療機関で所定の手続きを行った後、インフルエンザ予防接種を受けた場合には、接種費用の一部を公費で負担します。



- 対象
 - 市内に住民登録があり、インフルエンザの予防接種を希望する次の方
 - * 接種日現在、65歳以上の方
 - * 接種日現在、60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の周辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障がい(身体障害者手帳1級相当)をお持ちの方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活活動がほとんど不可能な程度の障がい(身体障害者手帳1級相当)をお持ちの方

全ウイルスにより免疫の機能に日常生活活動がほとんど不可能な程度の障がい(身体障害者手帳1級相当)をお持ちの方
公費接種の回数 1人1回
自己負担額 2200円
(生活保護法による被保護世帯の方で「生活保護受給証明書」を医療機関に提出された場合は、自己負担はありません)
接種期間 平成19年1月31日(水)まで(水曜日が休日の医療機関がありますので、注意してください)
予防接種を受ける場所 指定医療機関(詳しくは、問い合わせください)
問合せ 健康課予防係(☎559・3233)へ

下水道への 接続工事はお早めに



下水道が使用できる区域の方は、1日も早く下水道への接続工事をお願いいたします。

公共下水道の工事が完了し、下水道が使用できるようになると、対象区域の方は、私費で下水道への接続工事をする必要があります。浄化槽を使用の方は、できるだけ早く浄化槽を廃止し、くみ取り便所を使用の方は、3年以内に水洗便所に改造し下水道へ接続してください。

下水道に油を流さないで
下水道に油を流すと、宅地内の排水設備や市で整備した下水道管などに油が付着し、下水の流れを阻害し、詰まらせ、悪臭を発生させたりします。

使用した油は、新聞紙などで吸い取るか、油を固める製品を使い固形化して燃やせるゴミとして出してください。
また、皆さんが私有地内に設置する排水設備は、公の施設である公共下水道に接続する施設です。接続には、適切な工事を必要とするため、一定の技術水準を持つ、市指定の下水道工事店以外では工事ができないので、注意してください。

事業者にご注意を！

各家庭を訪問し「宅地内の排水設備(下水道管)の調査にきました」「清掃しますか」など、市と関連のあるような、まぎらわしい言葉を使い、営業活動を行っている事業者がいます。市とは、一切関係ありませんので注意してください。

宅地内の下水管は、個人の所有物です。維持管理は、個人で行うことになっていきます。
油を使用した場合は、次の点に留意し、回収処理に努めてください。

問合せ 下水道課排水設備係(内線2755)へ

知っていますか？ 国民年金のメリット！



国が責任をもって運営している国民年金には、次のようなメリットがあります。
● 老後の年金は生きています。限り受け取ることができ
● 加入中に、病気や事故で障がいが残ったときには「障害基礎年金」死亡したときには「遺族基礎年金」の支給があります。

● 納めた保険料は、全額が「社会保険料控除」の対象となり、税金が安くなります。
● 年金額の3分の1は、国が負担しています。これらメリットを受け

福祉有償運送業務の 相談などを行っています

道路運送法の改正により、10月から福祉有償運送を行う場合、国の登録が必要となりましたので、市は、福祉有償運送を行うおととする団体に対し、申請の相談や受付業務を実施しています。
● 対象 営利を目的としない法人が有償で運送業務を行う場合
● 相談 平日の午前8時30分～午後5時(事前申し込み)
● 申請・問合せ 高齢者支援課高齢者支援係(内線2631)へ

子育て支援サービス事業を ご利用ください

公立保育園 子育ての不安や悩みの相談を受けています。
● 期日：月曜～金曜日(予約制)
● 時間：午前10時～午後5時
● 問合せ：東秋留保育園(☎558・1104)、屋城保育園(☎558・1106)、神明保育園(☎558・1107)、すぎの子保育園(☎595・0450)へ
● 子ども家庭支援センター 子どもや家庭に関する相談

談など、お気軽にご相談ください。虐待に関する相談も、受け付けています。
● 期日：月曜日～金曜日
● 時間：午前8時30分～午後5時15分
● 問合せ：子ども家庭支援センター(☎550・3313)へ
● ファミリー・サポート・センター 送迎や急な用事で、子どもを預かって欲しい方が利用できるサービスです。
● 時間：午前9時～午後5時
● 問合せ：ファミリー・サポート・センター(☎550・3855)へ

都市計画 審議会を 開催します

日時 12月22日(金) 午前9時30分から
場所 市役所5階503会議室
付議予定案件名
● 秋多都市計画生産緑地地区の変更について
傍聴者数 10人以内(会議開催の30分前に傍聴希望者が10人を超えた場合は抽選)
問合せ 都市計画課計画係(内線2712)へ

予約による年金相談

都内の各社会保険事務所を実施している延長相談時間と休日相談日の年金相談予約が可能になりました。予約方法 相談実施日の1か月前から電話または窓口で受け付けます。
予約受付時間 午前8時30分～午後5時15分
延長相談時間
● 期日：毎週月曜日(月曜日が休日のときは、火曜日)
● 時間：午後5時15分～6時30分
● 休日相談日
● 期日：毎月第2土曜日
● 時間：午前10時～午後3時45分
予約・問合せ 立川社会保険事務所(☎523・0351)へ

女と男のライフフォーラム inあきる野

「うおつか流 男女共同参画 やっぱり自然がいいね! とともに輝く暮らしづくり・夫婦づくり」
～愛のスパイスふりかけて わしゃーせつせと家事をする～

市では、男女が対等なパートナーとして家庭、地域、職場など、あらゆる分野に共に参画し、それぞれが自立し、自らの生き方を自由に選択し、個性と能力を十分に発揮できるような男女共同参画社会の実現に向けた事業の一環として、フォーラムを開催しています。毎年市民による実行委員会を組織して検討し、企画運営しています。
基調講演は、家事歴28年の講師の実践を交えた楽しい話です。

皆さんの参加をお待ちしています。
日時 1月14日(日) 午後1時30分～4時
場所 ルビアホール(あきる野ルビア3階)
内容
● 第1部 寸劇(フォーラム実行委員)
● 第2部 基調講演
* 講師：魚柄仁之助氏(食生活研究者、作家)
定員 150人
費用 無料
その他
● 保育室：2歳から就学前までの幼児(定員15人、申し込みはがきに、子どもの人数、年齢を記入してください)
● 手話通訳あり(希望の方は、申し込みはがきに記入してください)
● 申込み方法 12月28日(木)(必着)までに、往復はがきに郵便番号、住所、氏名、電話番号、希望人数(2人まで)を記入し、送付(返信用表面にも必ず郵便番号、住所を記入)申込み・問合せ 秘書広報課広報広聴係(☎558・1269)へ

平成18年TOKYO交通安全キャンペーン

例年、年末にかけて、飲酒運転などの重大な交通事故が多発する傾向にあり、交通事故情勢は予断を許さない状況にあります。

そこで、春、秋の交通安全運動に次ぐ「第3の交通安全運動」としてTOKYO交通安全キャンペーンが12月7日(木)まで実施されています。

このキャンペーンは、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるよう呼びかけ都民1人ひとりに交通安全意識の普及・浸透を図るとともに、都民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進すること、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

重点項目

- 高齢者の交通事故防止
- 家庭では：信号を守る、横断歩道を渡るなどの交通ルールを家族で確認しましょう。
- また、外室時は明るい服装や反射材を身につけるなど心がけましょう。
- 運転者は：「思いやりのある運転」を心掛けましょう。

● 地域では：各種会合や回覧板などを活用し、「無謀運転や危険・迷惑行為」追放のための環境作りをしましょう。

● 飲酒運転の根絶

● 家庭では：危険性、反社会性や重大な結果などについて、家族で話し合いましょう。運転手に酒を勧めないことも犯罪であると認識し、飲酒者に運転をさせないよう家族で注意しましょう。

● 運転者は：悪質な犯罪と自覚し「飲んだら乗らない・乗るなら飲まない」を徹底し、車での外出先で飲酒した場合は、運転代行業の利用や家族や知人に迎えを頼むなどの手段をとりましょう。

● 職場・学校などでは：二日酔いも含め体調を確認し、飲酒運転しないよう徹底しましょう。酒類提供・販売店は、職場ぐるみで客に飲酒運転させないように実践しましょう。

● 地域では：各種会合や回覧板などを活用し、地域ぐるみで飲酒運転根絶の環境作りをしましょう。

● 違法駐車対策の推進

● 家庭では：危険性・迷惑性や都市環境への悪影響などについて、家族で話し合いましょう。

● 運転者は：交通安全意識の普及・浸透を図るとともに、都民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進すること、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

● 重点項目

- 高齢者の交通事故防止
- 家庭では：信号を守る、横断歩道を渡るなどの交通ルールを家族で確認しましょう。
- また、外室時は明るい服装や反射材を身につけるなど心がけましょう。
- 運転者は：「思いやりのある運転」を心掛けましょう。



「ごみ処理施設見学会を行います」

市では、ごみの処理状況を理解していただくため、市内のごみを処理している、西秋川衛生組合の施設見学会を行います。

● 期日 12月19日(火) (雨天実施)

● 集合・解散 (市の車を利便します)

● 市役所東側玄関前：午前8時35分集合、午前11時50分ごろ解散

● 五日市会館前：午前8時55分集合、午前11時30分ごろ解散

● 見学会所 西秋川衛生組合高尾清掃センターおよび御前石最終処分場

● 対象 市内在住・在勤の方

● 定員 15人(申し込み順)

● 費用 無料

● 申し込み・問合せ 環境課 清掃・リサイクル係(直通558・1830)へ

市役所別館ギャラリー

今月は、多西小学校、東中学校の子どもたちの作品を展示します。学校教育活動の一部をご覧ください。

● 期間 12月6日(水)～26日(火) (土曜・日曜日、祝日は除く)

● 時間 午前8時30分～午後5時15分

● 場所 市役所別館1階ギャラリー

● 作品展示校からひとこと

- 多西小学校...12月1日(金)～3日(日)に開催する連合図工展への出品作品36点(1～6年生の絵画作品)を展示します。
- 東中学校...2、3年生の作品を展示します。イメージを広げた作品と自分を見つけた作品です。

● 問合せ 庶務課庶務係(直通558-2406)へ

● 地域では：各種会合や回覧板などを活用し、「無謀運転や危険・迷惑行為」追放のための環境作りをしましょう。

● 飲酒運転の根絶

● 家庭では：危険性、反社会性や重大な結果などについて、家族で話し合いましょう。運転手に酒を勧めないことも犯罪であると認識し、飲酒者に運転をさせないよう家族で注意しましょう。

● 運転者は：悪質な犯罪と自覚し「飲んだら乗らない・乗るなら飲まない」を徹底し、車での外出先で飲酒した場合は、運転代行業の利用や家族や知人に迎えを頼むなどの手段をとりましょう。

● 職場・学校などでは：二日酔いも含め体調を確認し、飲酒運転しないよう徹底しましょう。酒類提供・販売店は、職場ぐるみで客に飲酒運転させないように実践しましょう。

● 地域では：各種会合や回覧板などを活用し、地域ぐるみで飲酒運転根絶の環境作りをしましょう。

● 違法駐車対策の推進

● 家庭では：危険性・迷惑性や都市環境への悪影響などについて、家族で話し合いましょう。

● 運転者は：交通安全意識の普及・浸透を図るとともに、都民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進すること、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

● 重点項目

- 高齢者の交通事故防止
- 家庭では：信号を守る、横断歩道を渡るなどの交通ルールを家族で確認しましょう。
- また、外室時は明るい服装や反射材を身につけるなど心がけましょう。
- 運転者は：「思いやりのある運転」を心掛けましょう。

くらしの知恵袋
～消費生活相談情報～

ネガティブオプション(送りつけ商法)にご注意!

事例 申し込んでいないのに、はがきセットが送られてきました。このハガキのイラストは、身体障がい者が描きました。気に入ったら同封の振込用紙で代金を払い込んでください。というように添え書きがありました。送付元は、福祉団体らしいのですが、はがきセットは必要ないので、どうすればよいでしょうか。アドバイス 事例は、ネガティブオプションと呼ばれる販売方法で、注文していない商品を一方的に送りつけ、代金を請求してきます。しかし、消費者は、契約が成立していませんので、代金の支

DIY講座
壁紙のリフォーム

日時 12月10日(日) 午後1時30分～午後4時

場所 中央公民館 講師 野末信義氏(D・3)

戦傷病者などの妻の皆さんへ

戦傷病者等の妻に対する特別給付金 第二十三回特別給付金(額面30万円)100万円の10年償還記名国債、軽症者の場合は半額)および第三十三回特別給付金(額面5万円の5年償還記名国債)の請求受付を行っています。

請求期限 平成21年9月30日

請求・問合せ 生活福祉課庶務計画係(直通558・1927)へ

られてきました。「このハガキのイラストは、身体障がい者が描きました。気に入ったら同封の振込用紙で代金を払い込んでください。」というように添え書きがありました。送付元は、福祉団体らしいのですが、はがきセットは必要ないので、どうすればよいでしょうか。アドバイス 事例は、ネガティブオプションと呼ばれる販売方法で、注文していない商品を一方的に送りつけ、代金を請求してきます。しかし、消費者は、契約が成立していませんので、代金の支

国民健康保険(国保)の出産育児一時金受領委任払申請の受付を開始しました。出産予定日まで1か月以内の国保加入者が事前に申請することで、市が出産育児一時金を直接病院などに支払うため、出産費用の負担軽減になります。

なお、国保以外の健康保険など他の保険から出産育児一時金の給付を受けられる場合や国保税を滞納している方は利用できません。

申請・問合せ 保険年金課国保係(直通558・1664)へ

出産育児一時金受領委任払申請の受付を開始します

国民健康保険(国保)の出産育児一時金受領委任払申請の受付を開始しました。出産予定日まで1か月以内の国保加入者が事前に申請することで、市が出産育児一時金を直接病院などに支払うため、出産費用の負担軽減になります。

なお、国保以外の健康保険など他の保険から出産育児一時金の給付を受けられる場合や国保税を滞納している方は利用できません。

申請・問合せ 保険年金課国保係(直通558・1664)へ

種別	受付時間	対象	所在
7日(木) 育児相談	午前9時20分～10時20分	小学校入学前の乳幼児(五日市保健センター)	秋川6-2-1 558-5091
11日(月) 育児相談	午前9時～10時30分	乳児(1歳未満)	
14日(木) 育児相談 健康相談	午前9時～10時30分	小学校入学前の幼児(1歳以上)と保護者	
1日(金) 3歳児健康診査	午後1時～2時	平成15年11月1日～16日生まれ	乳児(6・9か月児)健康診査
5日(火)		平成15年11月17日～30日生まれ	
8日(金)		平成17年5月1日～19日生まれ	
12日(火)		平成17年5月20日～31日生まれ	
15日(金)		平成18年8月1日～17日生まれ	
19日(火)		平成18年8月18日～31日生まれ	

3歳児・1歳6か月児・乳児産婦健康診査の対象の方に通知をします。1週間前までに通知が届かない方や最近転入した方で未受診の方は、連絡してください。14日は、保護者の健康相談(血圧・体脂肪測定)なども実施します。

払義務は生じません。送られてくる商品には、ピデオソフト、写真集、雑誌などがあり、代金引換郵便で送り付けてくる悪質なものもあります。特定商取引に関する法律では、商品の送付があった日から14日間(事業者へ引き取りの請求をした場合は、その日から7日間)購入の承諾をせず、また事業者が商品の引き取りをしなかった場合、消費者は、商品を自由に処分できるとしています。事例では、7日以内に連絡がない場合は、処分する旨を文書にし事業者へ

● 問合せ 商工観光商工振興係(直通558・1867)へ

子育て講座

初めての赤ちゃんのかかわり



期日 12月13日、平成19年1月10日、2月7日・28日の水曜日(全4回)
 時間 午前10時30分~11時45分
 場所 秋川ふれあいセン

対象 初めて子育てをする母親とその子ども(8月、9月生まれ)
 定員 10組(申し込み順)
 費用 無料
 申込み・問合せ 子ども家庭支援センター(☎550・3313)へ

家族介護者教室に
 参加しませんか？
 元気に食べるコツを
 学びませんか？

日時 12月16日(土) 午後2時~3時30分
 場所 あきる野ルピア3階集会所
 内容 食事の飲み込みが、悪くならないための予防方法と起こりうる病気の講師 稲村和美氏(あきる野病院言語聴覚士)
 対象 在宅で高齢者を介護している家族の方、関心のある方など

12月の市民ギャラリー (中央公民館)

水墨画の展示
 ●期間...12月4日(月)まで
 ●時間...午前9時~午後5時(1日は正午から、4日は午後3時まで)
 ●主催...国際墨芸会

定員 20人
 申込み 在宅介護支援センター和敬園(☎558・6116)へ
 問合せ 地域包括支援センター(直通558・1953)へ

ネットワーキング

献血にご協力ください

輸血を必要としている方がたくさんいます。1人でも多くの方の協力ををお願いします。

日時 12月14日(木) 午前10時~正午、午後1時15分~3時30分
 場所 市役所北側駐車場(防災センター西側)
 問合せ 東京都西赤十字血液センター(☎529・0405)へ

老人介護学習セミナー

介護予防の最前線で活躍している先生方が口腔ケアの実践や疑問について答えます。

日時 12月7日(木) 午後6~8時
 場所 福生市民会館(☎552・1711)
 内容・講師 介護老人の実践的ブラッシングと健口体操:宮下

順子氏(歯科衛生士、介護支援専門員)
 ●かむかむ元気 六箇条!! 石井直美氏(西多摩保健所副参事)
 ●臨床からの具体的なアドバイス:大塚秀男氏、高橋恭彦氏(西多摩歯科医師会障害者歯科相談窓口)講義の後、シンポジウムを行います。
 費用 無料
 受付 当日、直接会場へ
 講師に聞きたいこと、質問したいことを事前にFAXしてください。
 問合せ 西多摩歯科医師会(☎0428・23・6222、FAX0428・23・3951)へ

振り込め詐欺にご注意
 税務署や国税局では、次のような内容を求めることはありません。不審な場合は問い合わせてください。
 ●還付金受け取りのために金融機関などの現金自動預け払い機(ATM)の操作を求めること
 ●国税の納税のために金融

看護師さん募集
 都立の養護学校で働いてみませんか？
 勤務場所 都立あきる野学園養護学校
 勤務日・時間など 1か月15日以内で、月曜から金曜日までで19時間以内。午前8時30分から午後4時までの間で、1日4時間以上(勤務時間帯は選ぶことができます)
 勤務内容 児童・生徒への医療的ケアの実施(吸引、経管栄養、導尿、酸素管理の実施等)
 仕事の内容は、学校で研修します。
 通勤手当 あり
 時給 1800円
 資格 看護師、准看護師免許をお持ちの方(ブ

秋川流域の組合の平成19・20年度建設工事等競争入札参加資格審査申請の受け付けをします

受付・問合せ	期間	時間	内容	提出方法	提出書類
阿伎留病院組合 ☎558-0321	平成19年1月15日(月)~24日(水)(土曜・日曜日を除く)	午前9時~11時、午後1時30分~4時	建設工事など	直接持参	独自様式(当院ホームページ上の様式を印刷)
秋川衛生組合 ☎558-5891	平成19年1月11日(木)~25日(木)(土曜・日曜日を除く)	午前9時~11時、午後1時~4時			組合独自様式(問い合わせてください)
西秋川衛生組合 〒190-0154高尾521 ☎596-4418	平成19年1月11日(木)~25日(木)		土木工事、建築工事、設備設計、測量、地質調査など	郵送(期間内必着)	

詳しくは、問い合わせてください。

医師法などに基づく
 医師などの届出を忘れずに
 この届出は、医師法などの規定により隔年の12月31日現在で行うこととされています。今年も、2年ごとの届出の該当年です。
 種別・届出先
 ●医師、歯科医師、薬剤師の全ての方:住所または就業地を管轄する保健所へ
 ●保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士の業務に従事している方:就業地を管

轄する保健所へ
 届出期限 平成19年1月15日(月)(届出用紙は保健所にあります)
 問合せ
 ●東京都福祉保健局 医療人材課(☎03・5320・4434、FAX03・53388・1436)
 ●医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士
 *薬務課(☎03・5320・4503、FAX03・5388・1434)へ
 ●西多摩保健所(あきる野市を管轄する保健所、☎

0428・22・6141)
 調理師業務従事者は届出を
 調理師業務従事者届は、調理師法に定められた2年ごとの届出です。都内在勤(調理業務)の調理師の方は、都内の保健所から届出用紙がきを受け取り、基準日現在で調理師業務従事状況届出をしてください。
 基準日 12月31日現在
 締切り 平成19年1月15日(月)
 問合せ 東京都福祉保健局健康安全課(☎03・5320・4358)へ

と共に生きる
 講師 河村真千子氏、小松忠氏(全国障害者と共に歩む兄弟姉妹の会)
 対象 発達に支援が必要な幼児の保護者、幼稚園・保育園職員など
 費用 無料
 その他 希望者には、懇談会終了後、校内見学を行います。
 申込み方法 12月5日(火)(消印有効)までに、はがきに郵便番号、住所、氏名、電話番号、学校見学の有無、保育の必要などを記入し、送付(FAX可、保育の必要の方は早めに申し込みをしてください)
 申込み・問合せ 都立あきる野学園養護学校(〒197-0832上代継123-1、FAX558・80074、☎558・0222)へ

養育懇談会
 日時 12月12日(火) 午前10時~正午
 場所 都立あきる野学園養護学校
 内容 障がいのある兄弟

市民のひろば

掲載内容についての責任は、負いかねます。掲載希望の方は、問い合わせください。
 問合せ 秘書広報課広報広聴係
 電話番号 558-1269(直通)

会員募集

Hana・はなくらぶ
 日12月5日10時半~12時/場 東部図書館エル/活ママトと一緒にフラワールアレンジ(1~3歳対象)/入600円/会月2000円/問山崎☎090・1532・0426

講演会など

あきる野風景スケッチ展
 日12月13日~19日/場 コミユニティホール(市役所1階)/説 あきる野の自然の

自立支援法で障害者は地域でくらすべし!
 日12月16日13時半から/場 あきる野ルピア3階産業情報研修室/講 白沢仁氏/費 無料/他 手話通訳付、終了後懇談会あり/問 くらしと福祉をよくする会 土屋☎FAX559・6364

秋川JVC主催八王子実践バレーボール教室
 日12月10日9時から/場 東中学校体育館/講 八王子実践バレーボール部/費 無料/問 秋川JVC 土井垣☎090・1768・0133

図書館からのお知らせ

12月の休館日

秋川図書館、東部図書館エル、五日市図書館、増戸分室 4日(月)・11日(月)・18日(月)・23日(土)・25日(月)・28日(木)・29日(金)・30日(土)・31日(日)

ホームページ一時休止のお知らせ

サーバー定期点検のためホームページを休止します。

日時 12月15日(金) 午後6時30分～7時30分

秋川図書館 (☎558-1108)

人形劇公演会

日時 12月3日(日) 午後2時～2時45分

内容 舌きりすずめ

公演者 わらべうたサークル(ボランティア)

対象 幼児～小学生

定員 80人(先着順)

受付 当日、直接秋川図書館へ

ボランティア(絵本とおはなしの会)によるおはなし会

日時 12月13日(水) 午後3時～3時30分

東部図書館エル(☎550-5959)

子ども映画会「だるまちゃん」とらのこちゃん・だるまちゃんとうさぎちゃん」

日時 12月6日(水) 午後3時～3時30分

ボランティア(おはなしタ・ン・ト)によるおはなし会

日時 12月13日(水) 午後3時～3時30分

わらべうたのじかん

日時 12月14日(木) 午前11時～11時30分

対象 乳幼児とその保護者

五日市図書館 (☎595-0236)

おはなし会

日時 12月13日(水) 午後2時～2時30分

クリスマスの本の展示

期間 12月5日(火)～24日(日)

内容 クリスマスに関連した図書

視覚障害をお持ちの方へ

図書館では、録音テープの作成、対面朗読などのサービスを行っています。図書館に問い合わせてください。

《図書館ホームページアドレス》

<https://www.library.akiruno.tokyo.jp/index.asp>

《携帯版アドレス》

<https://www.library.akiruno.tokyo.jp/i/home.html> を入力またはバーコードを

読み取ってアクセスしてください。



表 学年別課題および用紙サイズ

学年	課題	用紙サイズ (横cm × 縦cm)
小学校1年生	やま	24.5 × 33.5
小学校2年生	ふじ山	19.0 × 68.0
小学校3年生	清い心	
小学校4年生	新しい年	27.3 × 101.3
小学校5年生	秋川清流	
小学校6年生	友愛の心	
中学生(3点の中から1点を選択)	開拓前進	35.0 × 135.0
	平和希求	
	清新気風	

日時 平成19年1月13日(土) 午後1時30分～3時15分(書写の時間中は、原則として会場の外には出られません)

場所 五日市ファインプラザ

対象 市内在住・在学の小学生・中学生

定員 小・中学生合わせて250人(申し込み順)

課題・用紙 表のとおり

その他 提出用の用紙は、主催者で用意しますが、

筆、墨、下敷、文鎮、新聞紙、練習用紙などは持参してください(手本の持ち込みはできません)。また、上履きを持参してください。

作品の返却を希望する方は、2月末日までに取りに来てください。

申込み方法 12月22日(金)までに、電話で申し込む。申込み・問合せ 社会教育課青少年係(内線3014)へ

あきる野市少年少女書初め大会参加者募集!

体験教室「まが玉づくり」

日時 12月16日(土) 午後0時40分～3時30分

場所 二宮考古館

内容 まが玉は作った人でなければわからない不思議な魅力を持ったアクセサリーの1つです。古代の人たちが、どのような思いを込めて作っていたのかを想像しながら作ってみませんか。今回は、まが玉、丸玉、管玉の3種類を作ります。子どもから大人まで楽しめます。

講師 文化財係職員

対象 小学生以上(低学年は、保護者同伴)

費用 無料

申込み方法 12月8日(金) (必着)までに、往復はがきに郵便番号、住所、氏名(参加者全員)、年齢、電話番号を記入し、送付(返信用表面にも必ず郵便番号、住所、氏名を記入)

電子申請(市のホームページから)でも受け付けます。

申込み・問合せ 二宮考古館(〒1197-0814) 二宮1-1-51、☎559-8400(代)へ

もち餅つき参加者募集

期日 12月24日(日)

場所 五日市郷土館

内容 臼と杵を使っての餅やお供え餅作りです。

定員 10家族(抽選)

費用 無料

持ち物 餅米(3キロ以上)

申込み方法 12月11日(月)

(消印有効)までに、往復はがきに「餅つき参加希望」と郵便番号、住所、氏名、電話番号を記入し、送付(返信用封筒にも必ず郵便番号、住所、氏名を記入)

実施時間は、抽選後、通知します。

申込み・問合せ 五日市郷土館(〒190-0016) 五日市9-2-0、☎596-4069、火曜・水曜日、祝日は休館)へ

親子自由開放

期日 12月5日・12日・19日・26日の火曜日(全4回)

時間 午前9時～11時

場所 五日市ファインプラザ

内容 体育室を自由開放します。ボールやフープなどの用具を使って自由に遊びませんか。

対象 幼児とその親

持ち物 室内用運動靴

費用 無料

申込み・問合せ 五日市ファインプラザ(☎596-5511)へ

あきる野市新春ロードレース大会中止のお知らせ

毎年1月2日に開催していましたが、今年度は都合により中止することになりました。

七草の寄せ植え講習会

期日 12月16日(土)

時間 第1回：午前9時30分～正午 第2回：午後1時30分～4時

申し込み時に希望の回を選択してください。

場所 楓ヶ原会館

内容 春の七草を寄せ植えする。

講師 志村秀男氏

対象 市内在住・在勤で、最後まで受講できる方

定員 各回25人(申し込み順)

持ち物 楕円か四角形の鉢(25センチ×20センチ)

ンチで、深さ8センチから10センチ程度の大きさのもの)

費用 600円(材料代)

申込み・問合せ 地域振興課コミュニティ係(直通558-1394)へ



五日市ファインプラザ12月定例事業

事業名	日時	内容	受付	その他
アクアエクササイズ	第1・3の月曜日 午後3時～4時	音楽に合わせてながら水中で身体を動かします	初めてのの方は、登録手続きが必要です	水着、水泳帽子を持参してください
	第2・4の月曜日 午後3時～4時	水の特性を使って、ストレッチ運動や転倒防止運動などを行います		
プールワンポイントアドバイス	毎週金曜日 午後1時～3時	水慣れの方法から技術的なことまで、水泳や水中運動に関することをアドバイスします		
スポーツ体験教室	10日(日) 午前10時～正午	バスケットボール	当日、直接会場にお越しください	室内用運動靴を持参してください。用具の貸し出しは無料です
	10日(日) 午後1時～3時	バドミントン、卓球		
	10日(日) 午後3時～5時	ミニテニス		
	23日(土) 午後3時～5時	インディアカ		

各事業の費用は無料ですが、体育室、プールの施設使用料金は必要です。